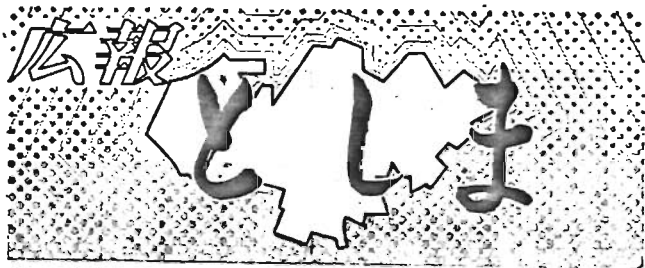


世帯と人口
9月1日現在

人口	322,496	(前月比 -3,871)
男	160,568	(-2,325)
女	161,928	(-1,546)
世帯数	135,944	(-2,873)

(住民基本台帳による)



発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋 1-18-1 ☎(981) 1111 千170 編集 総務部広報課

ズバリお聞かせください



この電話は夜間・休日でも利用できます。区政に対する意見・要望・苦情をお聞かせください。

用途地域を大改正

建築基準法に合わせる

住居、商業、工業などの地域が混在している現状を、理想的な用途地域別の地区に塗り直すように、都では、建築基準法に基づいて、地域地区改正の基本方針案を打ち出しました。これは、人間尊重の立場から生活環境の保護を中心に、都市公害の防止、都市防災の強化など、行詰っている都市機能をよみがえらせようとするのが狙いです。なお、この改正には、立案の段階から、積極的に市民の意見をもとめて、四十八年六月までに送り替えたい考えです。このたび発表された基本方針案のあらましと、区からの意見書は、次のとおりです。

基本地域は「四種から八種」に

昨年六月の建築基準法改正で、土地利用の目的と建築物の制限を決めた地域地区制が大幅に変わりました。これまでの用途地域には四種の基本地域(住居・商業・準工業・工業各地域)と二種の専用地区(住居専用・工業専用)があ

地域性に合った指定基準を

区では、都が示したこの基本方針案を検討し、さる八月十六日、同二十六日の二回にわたって区議会建設委員会にはかつたうえ、次のような意見書を八月三十日付で都に提出いたしました。「基本目標」については、

地域地区改正の基本方針案

東京都

建築基準法の改正により、地域地区の全面的改正を行なうこととなつていますが、都はこれを東京改正への一つの足がかりとして積極的に活用することとし、次の基本方針に基づいて法に示されている用途地域、容積率、建ぺい率等の指定換えを行なうほか、さらに高度地区、防火地域等についても、あわせて改訂を行なうこととする。

☆基本目標

- ① 都市公害の防止
 - ② 都市防災の強化
 - ③ 都市機能のよみがえりをはかることを目標とする。
- 東京都内の各地域の特性に応じた原則として次のとおりとする。
- ①【都心地区】千代田、中央、港の三区
 - ②【山手地区】豊島、文京、新宿、渋谷、目黒の五区
 - ③【池袋、新宿、渋谷駅を中心とする商業地は、生活都心地区として、高度利用を図るため、おおむね現状のままの容積率とし、全般的にわたり防火地域の指定を行なう。路線式の商業地は、後背住宅地の環境保全のため、用途の純化、高容積率の低減、高度地区等の指定を、また防火の強化を図るため、防火地域の指定を行なう。
 - ④【住宅地】良好な低層の住宅地は、環境の保全を図るため、専用化された低層住宅地の指定を行なう。
 - ⑤【一般の住宅地は、良好な環境を有する中高層住宅地とするため、容積率の低減、高度地区の指定等を行なう。
 - ⑥【木造賃貸アパートの密集地区は、環境の改善及び防火の強化を図るため、中高層アパートの建設を促進するよう防火地域の指定を行なう。
 - ⑦【下町地区】台東、墨田、江東の三区
 - ⑧【城東地区】足立、葛飾、江戸川の三区
 - ⑨【城西地区】練馬、中野、杉並、世田谷の四区
 - ⑩【城南地区】大田、品川の二区
 - ⑪【城北地区】板橋、北、荒川の三区
 - ⑫【多摩近郊地区】北多摩地区(立川市、昭島市、武蔵村山市、東大和市を除く) 一略
 - ⑬【多摩外郊地区】立川市、昭島市、武蔵村山市、東大和市、南多摩地区、西多摩地区(檜原村、奥多摩町を除く) 一略
 - ⑭【島しょ地区(大島町)】 一略

「48年6月」を目途に

これにともなう、都では、四十八年六月までに現状にあった用途地域、容積率、建ぺい率の指定を容れ直しとするものです。現在の用途地域の分割は昭和二十一年に指定したもので、以後部分的な改訂は行なわれてきましたが、このような全面的改訂ははじめてです。今後、高度な都市化の進展とあわせて、事務所、事業所が都心に過度に集中したり、住宅と工場が混在するなどの、住宅環境は悪化する状態といえましょう。この現状を、住居専用、商業専用、工業専用と工業専用を路まえて、それぞれ地域特性に応じた用途地域の再編成を行ない、住みよい東京を最大の目標としていきます。

「基本的な考え方」については、今後の地域地区指定基準作成にあたり、防火地域、高度地区、用途地域の指定、高容積率の低減等を画一的に行なわず、地域の特性性を考慮し、区の見解を十分に尊重されたい。なお、防火地域指定に伴い、耐火建築物の助成等の措置を別添添書で

▽区役所の窓口は
▽都庁都市計画課(豊島区役所11-11-11) (内線九九九)

意見書

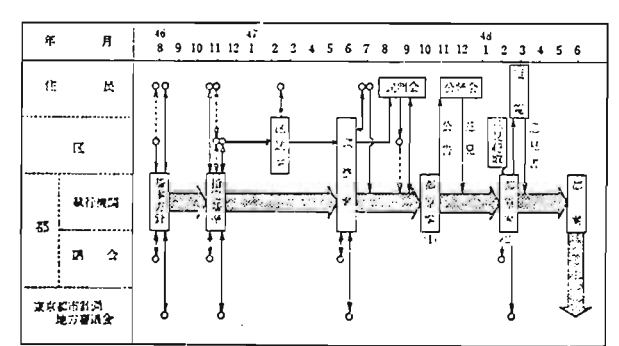
「基本目標」については、現状のままの容積率とし、全般的にわたり防火地域の指定を行なう。路線式の商業地は、後背住宅地の環境保全のため、用途の純化、高容積率の低減、高度地区等の指定を、また防火の強化を図るため、防火地域の指定を行なう。

用途地域別のおもな用途制限

建築物の用途	1 住居専用	2 住居兼商業	3 商業	4 準工業	5 工業	6 工業専用地域
副都心、商業地、商業地、商業地	×	×	×	×	×	×
住宅、共同住宅、住宅、住宅	○	○	○	○	○	○
商業地、商業地、商業地	×	×	×	×	×	×
工業地、工業地、工業地	×	×	×	×	×	×

【注】 1 第1種住居専用地区では大学、高等学校、各種学校は×、その他の学校は○
2 工場A………法別表第2(ハ)項一号に掲げる工場(注として大工場)
3 工場B………(イ) 項三号 (ロ) 項三号 (中規模工場)
4 工場C………(イ) 項三号 (ロ) 項三号 (小規模工場)
5 工場D………施行令第130条の6で指定する工場以外の工場(小工場)

用途地域改訂スケジュール(都案)





無料乗車券を
更新しています

生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

豊島荘旅館のお知らせ
豊島荘(熱海市水口町)は十二月一日から十二月三十一日まで、建物の改修工事のため休館します。
なお、一月は二日から開館します。

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

生業資金を
お貸しします
この資金は、これから事業をはじめようとする方、現在事業をしているが他の金融機関から資金を借りられない方を対象に融資する資金で、つぎのすべてに該当する方にお貸しします。
①豊島区内に一年以上住んでいて、主としてこの資金による職業で生計をたてる人。
②事業計画が具体的で、すぐに事業ができること、またはすでに事業を営んでいること。
③四十五年度の住民税を完納していること。(ただし法令により課税されなかった人を除きます。)
④豊島区内に確実な保証人が一人必要です。
⑤都または区から資金を借りた人は、その元利を返済していること。
・受付期間
十月一日から十月二十日まで
・貸付金の限度額
た。皆さんが一寸気を入れさえすればこんなきれいになるものがと感じたのは私だけではないか。ところが現在の街は何んときたないことでしょうか。
電柱に貼られた、期間の過ぎたポスターやチラシを掃き集めてお掃除をすれば、きれいな街になります。
この案として、区が各町会にたのんでそれぞれの家の前にある電柱を掃除すれば一斉にきれいになると思います。住人のない所及び公共建物等はその管理者がこれを行うこととします。
(目白 豊田一)

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

一世帯二十万円(特に必要と認められる場合は三十万円まで)返済期間
六か月の据置期間を含み五年以内
利率と返済方法
年利三・六五%(日歩一銭)月賦返済(据置期間無利息)申込みとお問合せはつきへ福祉課管理係(内線316・318)に協力ください

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

激増する自動車に比例して交通事故も年々ふえており、不測の事故は、いつやってくるかわかりません。情は人のためならず、いつの間にか合おうように心の準備のためにも必ず献血しましょう。日赤では五、六十人まとまっていただければ採血車により出張し、採血させていただきますので、みなさんの理解あるご協力をお願いします。
なお、今までは東横方面、さらには八月二十二日には第九出張所管内の各町会のご協力で約二百名の方の献血を、また九月二十六日には高松二丁目あけての献血会が高松小学校で行なわれ、約二百名の方から得た血液をいただいております。
みなさんのご協力なくしては輸血の確保は望みません。ぜひご協力ください。

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

九月十六日・十月十五日
受付場所
東京都教育委員会義務教育課
試験日 十一月二十六日
お問合せは、学事係(内線)または都義務教育課212・214
区民秋季体育大会
十月十七日から区立総合体育場、区立体育館、長崎中学校で開催します。
種目は、弓道、軟式野球、ソフトボール、アーチェリー、サッカー、卓球、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、柔道、剣道、(クレー射撃)実施済みです。
申込みの締切りは、種目により異なりますが、おむね大会の十日前となっております。くわしいことは体育係(協)へおたずねください。

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

豊島区文化祭
文化の日を記念する行事として豊島区文化連盟、豊島区書道会、豊島区美術協会の協力のもと、専門家とアマチュアの方による展覧会を区民センター総合展示場で開催します。なお、この機会に豊島区オーケストラ教室の演奏会も豊島公会堂で行ないます。
・楽奏道展 10月19日・24日
・区民文化作品展
10月30日・11月3日
・オーケストラ教室演奏会
11月7日午後2時・4時
・書道展 11月5日・9日
・レコードコンサート
毎週水曜日の午後6時30分から8時まで区民センターで開きます。
10月は、6日現代スペインの作曲家特展として、ロドリゴ・アランブエス協奏曲、他2曲。13日モーツァルト「交響曲第40番」短調。他、20日は音楽評論家門馬直美氏の解説を交えてメンデルスゾーン「特異」77日音楽評論家田村夫氏の解説でラテン音楽特集予定です。お問合せは文化係(内線)へ
◆土曜映画会
場は区民センター5階です。午後1時から
2日「天国にいらっしゃい」
9日「馬と少年」23日「君ら明日をになうもの」30日「福沢諭吉の少年時代」入場は無料です。
◆「子ども会」のお知らせ
果物図書展が開きます。
10月9日(土)
午後2時から1年生まで
午後2時40分から2年生以上
内容は、スライドによるおはなし、リズムあそびやたなど。
◆体力テスト会
とき 10月24日(日)
午前9時から12時まで
・ところ 文成小学校
・対象 2歳以上の方
※かんたんな運動のできる服装で直接会場におかけください。お問合せは体育係(協)へ。無料です

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

〇生活保護を受けている(一世帯一名) 〇身体障害者手帳を持っている(一級、四級までの方) 〇愛の手帳を持っている(一度から三度までの方) 〇戦傷病者手帳を持っている(特別項症、四項までの方) 〇児童扶養手当を受けている(家族の内一名) 〇母子福祉年金または准母子年金を受けている(家族の内一名) 〇これらの方に対して一年間有効の都営交通機関無料乗車券をさしあげていますが、九月三十日限りでその有効期間が切れま

体育の日記念
スポーツレクリエーションのつどい
10月10日は体育の日です。家族のみなさんと近所のみなさんと楽しく運動してみませんか。誰にもできる種目ばかりです。参加料は無料です。くわしいことは体育係(内線436)へ。=参加無料=

行 事 名	会 場	対象及び定員	時 間	参加料
楽しいバスケットボール	区立体育館	家族・中学生・小学生 各100名	午前 午後	近接会場へ
楽しい卓球	区立体育館	家族・中学生・小学生 各50名	午前 午後	近接会場へ
小学生野球大会	総合体育館	小学生30チーム	午前9時	10月6日(木)午前中に保護者まで
やさしい軟式野球	区立体育館	小学生・中学生 各100名	午前 午後	近接会場へ
やさしいサッカー	区立体育館	小学生・中学生 各100名	午前 午後	近接会場へ
やさしいバレーボール	区立体育館	小学生・中学生 各100名	午前 午後	近接会場へ
家族ハイキング	清根金山山	小学生以上 100名	午前8時	10月1日(日)から

就学義務猶予免除者の
中学校卒業程度認定
試験を実施します
試験実施要項
▽関係受付期間

区では自動車排出ガスの測定を行なっていますが、機械がいたずらされて困っています。測定機には手をふれないように。
官公所より

最新郵便番号簿(全国版)を配布しました。まだ届かない方は、お手数でも豊島郵便局(932-111)へおたずねください。
郵便外務・保険外務に従事する職員を募集しています。
くわしいことは、豊島郵便局庶務課(933-215) 936四七(一)におたずねください。
豊島郵便局